

令和7年度 第2回 海部圏域保健医療福祉推進会議 議事録

日時：令和8年2月3日（火）

午後1時10分から午後1時50分まで

場所：津島保健所 大会議室

時 間	発 言
開会 (出口次長)	<p>お待たせいたしました。 定刻になりましたので、ただ今から、 「令和7年度 第2回 海部圏域保健医療福祉推進会議」を開催させていただきます。 それでは、開会にあたりまして、津島保健所 杉浦所長から御挨拶を申し上げます。</p>
所長挨拶 (杉浦所長)	<p>愛知県津島保健所の杉浦でございます。 本日は、大変お忙しい中、「令和7年度第2回海部圏域保健医療福祉推進会議」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 また、日頃から、海部圏域の保健医療福祉行政の推進に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、重ねて厚くお礼を申し上げます。 さて、本日のこの場では、ひとつの協議事項、みつつの報告事項を、用意しております。 まず、協議事項は、「医療計画」と「地域医療構想」についてとなり、これらは、2040年に向けた「海部圏域」における「良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保」を目的とした取組の、「入口」となる取組であり、医療法に基づく取組となります。 次に、報告事項のはじめのふたつは、「愛知県地域保健医療計画」に関連すること、そして、みつつめは、通知などを含めて、内閣府や厚生労働省などが示す「災害医療に関する体制」に関連することについてと、なります。 また、この会議における協議事項ではないことを、話題といたしますが、この会議の終了した後に、開催を予定している、「令和7年度第2回海部圏域保健医療福祉推進委員会」においても、同様な視点で、ご検討をお願いすることとしています。 最後となりますが、本日、この場で、皆さま方には、このような国が示す視点を踏まえて、これからの海部圏域の医療の体制について、それぞれのお立場からの、忌憚のないご意見をい</p>

	<p>たきますよう、お願いいたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>申し遅れましたが、私は、本日の会議の司会を担当させていただきます津島保健所次長の出口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ここで、御出席していただきました皆様方を御紹介させていただくことが本意でございますが、時間の都合もございますので、配布いたしました「出席者名簿」及び「配席図」をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。</p> <p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。 次第を御覧ください。</p> <p style="text-align: center;">【次第の配布資料に沿って資料確認】</p> <p>不足している資料がございましたら、お知らせください。 よろしいでしょうか。</p>
<p>出席者紹介 (出口次長)</p>	<p>続きまして、議長の選出となります。</p> <p>「愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領」第4条第2項により、御出席の構成員の中から互選により決めることとなっております。</p> <p>事務局といたしましては、 津島市医師会長 奥村 様 に、お願いする提案をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声】</p> <p>それでは、以後の議事の進行は議長にお願いします。</p>
<p>議長選出 (出口次長)</p>	<p>津島市医師会長の奥村でございます。 議長を務めさせていただきますので、 よろしく申し上げます。</p> <p>今回の会議は協議事項が1つと報告事項が3つあり、適切な議事進行に努めますので、御協力いただきますようお願い申し上げます。</p>
	<p>議長就任 (奥村議長)</p>

<p>公開非公開の確認 (奥村議長)</p>	<p>議事に入る前に、本日の会議の公開・非公開の取り扱いについて、事務局から説明してください。</p>
<p>公開報告 (松本補佐)</p>	<p>当会議は、開催要領第5の第1項により原則公開としており、本日の議題につきましては、不開示情報等は含まれておりませんので公開とさせていただきます。</p>
<p>公開報告 (奥村議長)</p>	<p>事務局説明のとおり、本会議は公開となります。 なお、本日の会議での発言内容、発言者名を、後日、愛知県のホームページに会議録として掲載することにしておりますので、御出席の皆様におかれましては、あらかじめ御承知ください。</p>
<p>出欠状況確認 (奥村議長)</p>	<p>続いて、要領に則り出席の確認を行います。 愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領第4の第3項に基づき構成員の出欠状況を事務局から報告してください。</p>
<p>出席者報告 (松本補佐)</p>	<p>本会議の構成員は19名です。 午後1時16分現在の出席状況は代理出席も含めて17名、欠席構成員数は2名です。 したがって、要領第4の第3項に規定されている、構成員の過半数以上の出席があることを報告いたします。</p>
<p>過半数確認 (奥村議長)</p>	<p>ただ今、事務局から報告のありましたとおり、過半数以上の出席があることを確認しましたので、議事を進めます。</p>
<p>議事進行 (奥村議長)</p>	<p>議事の一つ目は協議事項です。 協議事項「医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定について」協議いたします。 このことについて、事務局から説明してください。</p>
<p>協議事項説明 (魚見主任)</p>	<p>津島保健所総務企画課の魚見と申します。本日はどうぞよろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。 「医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定について」、御説明させていただきます。 資料1をご覧ください。「1 趣旨」でございますが、2026年は医療計画の3年目にあたるため、中間見直しを行います。また、2040年に向けた次期地域医療構想についても策定を行い、2027年3月を目途に公示を予定しております。 「2 見直し及び策定方針(案)について」でございますが、今後国から提示される予定の医療計画の中間見直しを行うため</p>

の医療計画作成指針及び次期地域医療構想策定ガイドライン等を踏まえて作業を進めてまいります。ガイドライン等については、国において検討が進められているところがございますが、現時点で判明している情報を基に、具体的な検討内容をお示しいたします。

(1)医療計画につきましては、

アとしまして、一般病床及び療養病床、精神病床、感染症病床、並びに結核病床の整備の基準となる「基準病床数」について、国において、地域医療構想における必要病床数との関係の整理が検討されていることなどを踏まえて、見直しを行います。

イとしまして、現行の医療計画に掲載しているデータや「現状」の時点修正等を行い、必要に応じて「課題」や「今後の方策」、「指標」につきましては、見直しを行います。

ウとしまして、本県が「介護保険事業支援計画」として策定しております「愛知県高齢者福祉保健医療計画」につきましても、医療計画の中間見直しと同時に見直しが行われますので、整合性を図りたいと考えております。

エとしまして、在宅医療対策、外来医療計画、医師確保計画につきましては、医療法において3年で見直しを行うこととされております。

なお、「外来医療計画」及び「医師確保計画」につきましては、医療計画の一部として策定しております。

オとしまして、政策的に関連が深く、医療計画に定める内容と重複する他の計画につきましても、一体的に策定することを検討しております。

(2) 地域医療構想につきましては、

アとしまして、現行の地域医療構想は、医療計画の一部として策定しておりますが、次期地域医療構想は医療計画の上位概念に位置付けられる予定となっております。

また、イとしまして、次期地域医療構想においては、将来の病床数の必要量、病床の機能分化・連携の推進など現行地域医療構想の取組等に加え、地域の医療提供体制全体の将来の方向性、将来の医療機関機能の確保のあり方等を定めることとなりますが、来年度については、まず、将来の方向性や将来の病床数の必要量の推計等を行う予定となっております。

「3 協議体制」でございます。今回は医療計画の中間見直しと地域医療構想の策定の作業を同時に進めることとなりますので、圏域保健医療福祉推進会議と地域医療構想推進委員会の下に「地域医療構想・医療計画策定部会」を設置し、医療計画と地域医療構想との整合性を図りながら、見直し・策定作業を進めてまいります。

図をご覧ください。まず、一番下になりますが、「地域医療構想・医療計画策定部会」において、各構想区域の地域医療構想及び医療計画圏域項目の検討を行います。

次に、下から2番目になりますが、医療計画については圏域保健医療福祉推進会議、地域医療構想については地域医療構想推進委員会において協議を行います。

次に、下から3番目になりますが、医療体制部会において、県単位の地域医療構想及び医療計画について御審議いただいた上で、医療審議会に諮る案を決定します。

最後に、一番上になりますが、医療審議会に答申をいただくという流れでございます。

なお、※で記載してありますとおり、「地域医療構想・医療計画策定部会」の委員につきましては、地域医療構想推進委員会及び圏域保健医療福祉推進会議の委員の属する団体の役職員等の中から、現行の医療計画策定時に圏域保健医療福祉推進会議の下に設置した「医療計画策定委員会」の委員を基本として選出いたしますが、3月末頃に発出予定の次期地域医療構想策定ガイドラインの内容を踏まえた県内統一の方針に基づく委員構成とする必要があることから、委員の選出については事務局一任とさせていただくことを本日の当会議においてお諮りいたします。

「4 今後のスケジュール（予定）」でございます。

まず本日の当会議において策定部会の設置について承認をいただきます。次に、2月16日開催予定の医療体制部会において、医療計画及び地域医療構想の基本方針及び作成要領を御検討いただいた上で、3月30日開催予定の医療審議会において、決定することを考えております。この際、見直し・策定の諮問をいたします。なお、※に記載のとおり、2025年度中に医療計画作成指針及び地域医療構想策定ガイドラインが国から示される予定ですが、国の検討状況次第では、後ろ倒しになる可能性があります。

「5 見直し及び策定工程」でございます。あくまでも現時点での想定であり、策定ガイドライン等の内容により変更となる可能性がございますが、①～③の会議体で素案検討、④～⑥の会議体で試案検討を行い、⑦の医療審議会で原案を決定し、関係団体への意見照会及びパブリックコメントを実施することを考えております。その結果を受けて、⑧～⑨の会議体で修正案を検討し、⑩の医療体制部会で最終案を決定し、⑪の医療審議会におきまして答申をいただき、策定を行います。

以上、不確定な部分も多々ございますが、来年度の医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定にあたって、地域医療構想・医療計画策定部会を当会議の下に設置すること、及び策定部会委員の選出については事務局に一任としていただくことをご審議いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

<p>議事進行 (奥村議長)</p>	<p>ただ今説明のありました「医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定について」何かご質問ございますか。</p> <p style="text-align: center;">【質問なし】</p>
<p>議事進行 (奥村議長)</p>	<p>他にご発言がないようですので、協議事項として説明のありました「医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定について」、「来年度の医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定にあたって、地域医療構想・医療計画策定部会を当委員会の下に設置すること、及び策定部会委員の選出については事務局に一任としていただくこと」について、了承としてよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの発言】</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>議事進行 (奥村議長)</p>	<p>それでは、議事の2つ目、報告事項に移ります。 報告事項「愛知県地域保健医療計画（別表）に掲載されている医療機関名の更新について」事務局から報告をお願いします。</p>
<p>報告事項説明 (魚見主任)</p>	<p>報告事項であります「愛知県地域保健医療計画別表に記載されている医療機関名の更新について」説明申し上げますので、資料2をご用意ください。</p> <p>この別表は、愛知県地域保健医療計画に挙げられている、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病及び精神疾患といった5疾病、それから救急医療、災害時における医療、新興感染症発生・まん延時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療の6事業並びに在宅医療について対応する個々の医療機関につきまして別冊として編集されたものでございます。別表は、随時更新され、更新後、直近のこの会議でご報告することになっておりますので、1月6日の更新分をご報告いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「がん」の体系図に記載されている医療機関名 <ul style="list-style-type: none"> ・医療情報ネットの調査結果に基づき修正 2 「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名 <ul style="list-style-type: none"> ・診療科別医師数に係る調査等に基づき修正 3 「心血管疾患」の体系図に記載されている医療機関名 <ul style="list-style-type: none"> ・診療科別医師数に係る調査等に基づき修正 7 「新興感染症発生・まん延時における医療」の体系図に記載されている医療機関名 <ul style="list-style-type: none"> ・医療措置協定等に基づき更新

<p>議事進行 (奥村議長)</p>	<p>9 「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名 ○地域周産期医療施設（正常分娩等軽度な場合） ・周産期医療に係る実態調査に基づき更新</p> <p>13 多様な精神疾患等に対応できる精神科医療機関名 ・精神疾患に関する愛知県医療機関医療機能アンケート調査結果に基づき更新</p> <p>以上です。</p> <p>なお、この別冊は、県庁の保健医療局医療計画課のホームページでもご覧いただけます。事務局からの報告は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。 このことについて、ご質問はありますか。</p> <p style="text-align: center;">【質問なし】</p>
<p>議事進行 (奥村議長)</p>	<p>それでは、報告事項の2つ目に移ります。 報告事項「令和7年度における病床整備計画の取扱いについて」事務局から報告をお願いします。</p>
<p>報告事項説明 (魚見主任)</p>	<p>「令和7年度における病床整備の取扱いについて」、御説明させていただきます。</p> <p>資料3-1をご覧ください。令和7年11月5日付けで、医療計画課より、令和7年9月30日現在の既存病床数を別紙1のとおり算定するとともに、本年度における病床整備計画の取扱いを別紙2のとおりとし、令和7年度病床整備計画スケジュールは、別紙3のとおりとすると通知がありました。</p> <p>資料3-2をご覧ください。令和7年9月30日現在の既存病床数ですが、海部圏域は、1,700床となっており、基準病床数との差は、134床となっております。</p> <p>資料3-3をご覧ください。「令和7年度の病床整備計画の取扱いについて」をご説明します。対象となる病床整備計画は、</p> <p>1の</p> <p>(1) 非病床過剰（既存病床数が基準病床数を下回る）地域の病床整備</p> <p>(2) 医療法施行規則第1条の14第7項第1及び2号を適用する場合 でございます。</p> <p>(2) 医療法施行規則第1条の14第7項第1及び2号を適用する場合とは、 第2号：「都道府県医療審議会の意見を聴いて、へき地の医療、</p>

	<p>小児医療、周産期医療、救急医療その他の地域において良質かつ適切な医療が提供されるために必要な診療所として認めるものに療養病床又は一般病床を設けようとするとき」がございました。</p> <p>3の令和7年度の病床整備計画のスケジュールについては、医療計画課の指示に基づき、令和7年11月25日（火）から令和7年度12月10日（水）までの期間で病床整備計画書を受付けましたところ、令和7年12月2日付けで、1件の申請がありました。</p> <p>申請がありましたのは、あま市で産婦人科の有床診療所を新規開設したいという先生からの申請でございます。</p> <p>資料3-4をご覧ください。このあま市での産婦人科有床診療所の開設希望については、この後の推進委員会で協議されます。</p> <p>協議の結果については、次の圏域会議で報告する決まりとなっておりますので、次回の圏域会議でご報告します。</p> <p>以上、でございます。</p>
<p>議事進行 （奥村議長）</p>	<p>ありがとうございました。 このことについて、ご質問はありますか。</p> <p style="text-align: center;">【質問なし】</p>
<p>議事進行 （奥村議長）</p>	<p>それでは、報告事項の3つ目に移ります。 報告事項「令和7年度津島保健所地域災害医療部会の開催結果について」事務局から報告をお願いします。</p>
<p>報告事項説明 （魚見主任）</p>	<p>1 経緯でございます。 大規模災害時に保健医療活動を効果的・効率的に実施するために、災害医療部会を開催しています。 この海部地方、7市町村の所在する地域は、日本一広いゼロメートル地帯でありますので、甚大な被害が発生することと、想定されています。 そのため、限られた医療資源を有効に使い、一人でも多くの住民の命を救うために、「避難所」に併設される「医療救護所」の役割や、住民の最後の砦となる、災害拠点病院などの役割等のほか、様々な課題について、出席者の皆様にご意見をいただいています。</p> <p>2 災害医療部会についてでございます。 令和7年度の海部地方総合防災訓練における保健医療活動連携訓練の実施結果及びワーキンググループでの意見について報告</p>

し、各機関及び関係団体との保健医療活動連携体制について検討しました。

資料4-2をご覧ください。令和7年度津島保健所地域災害医療部会の実施要領でございます。

今年度、海部県民事務所が開催した総合防災訓練において、津島保健所、海部地方7市町村、海部地方の医師会、歯科医師会、薬剤師会及び災害拠点病院等による、各機関及び関係団体との連携体制を確立する訓練を行いました。

その取り組みをもとに、令和7年度第1回及び第2回津島保健所地域災害医療部会ワーキンググループにおいて、実施結果を振り返り課題を確認しました。

災害医療部会では、これらの課題を各機関及び関係団体と共有することで、それぞれの相互連携を図る端緒とし、この地域の災害体制の強化を推進することを目的として実施しました。

資料4-3をご覧ください。令和7年度海部地方総合防災訓練における保健医療活動連携訓練の実施結果及び総括についてでございます。

海部地方防災訓練は、令和7年6月1日に、国営木曾三川公園で開催されました。災害現場において多数の傷病者が同時に発生した場合における関係機関との連携体制を確立する保健医療活動連携訓練は、今年度初めて実施し、

2 訓練内容のとおり

- ① 保健医療調整会議運用訓練
- ② トリアージ訓練及び医療救護所運用訓練
- ③ 遺体安置所運用訓練

を実施しました。

3 訓練結果でございます。

・仮想現場救護所（津島市民病院 DMAT）よりトリアージされた患者が消防団により、重症度に応じて仮設医療救護所、仮想あま市民病院及び仮想海南病院へ搬送され、症状が急変した患者は再トリアージのうえ転送を実施しました。

・保健医療調整会議及び市災害対策本部でクロノロ、組織図を作成しました。

・市災害対策本部から保健医療調整会議へ保健医療活動チームの派遣要請訓練を実施しました。

・医薬品の確保のため、救護班から市災害対策本部を通して保健医療調整会議へ供給要請訓練を実施しました。保健医療調整会議は当該依頼に基づき、薬剤師会へ医薬品の確保を要請し、薬剤師会から医療救護所へ医薬品の供給訓練を実施しました。

4 訓練総括でございます。

資料右側、第2回津島保健所地域災害医療部会ワーキンググループ

議題：市町村地域防災計画に基づく医療救護所の運営に係る調査結果についてをご覧ください。

	<p>管内市町村に御協力いただき実施した、医療救護所の運営調査の結果に基づき、地域災害医療コーディネーターの先生や、三師会の災害医療担当役員の先生に御意見をいただきました。</p> <p>いただいたご意見として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療救護所から直接災害拠点病院へ連絡をして受け入れ要請をすることは難しいと思われる。 ・医師の負担が大きく感じられるので、それをいかにそのほかの職種でカバーできるかが大切であると感じた、 ・海部地域7市町村がすべて医療救護所の立ち上げを想定しているが、津島海部薬剤師会に薬剤師の派遣を要請されても、各医療救護所に派遣できかねる場合も想定いただきたい。 <p>とのご意見をいただきました。</p> <p>4-1にお戻りください。</p> <p>これらの訓練やワーキングの結果を踏まえ、(1)から(4)の4つを災害医療部会の議題とし、地域の皆様にご意見をいただきました。</p> <p>(1) 行政機関による医療救護所の運営についてでございます。</p> <p>保健医療調整会議(保健所)と市町村の医療救護所の関係性が不明瞭なため、保健所や市町村及び災害拠点病院の役割が明確になると良いとの意見がありました。</p> <p>(2) 大規模災害時における医療救護所からの患者搬送についてでございます。</p> <p>大規模災害時は、火災・救助対応が優先となり、救急車を医療救護所へ出動させることが難しいため、自治体と医療機関が連携して搬送できる手段を民間委託も含めて検討してほしいとの意見がありました。</p> <p>(3) 医療救護所の運営における歯科医師会の役割についてでございます。</p> <p>発災から1週間が経過すると、入れ歯をなくす等の口腔内のトラブルが出てくるため、それに対応する。</p> <p>発災後72時間は、ケガの対応が中心となる。口腔外傷の対応以外で歯科医師が医療救護所でやれることを自治体から示してほしい。との意見がありました。</p> <p>(4) 医療救護所で使用する医薬品等について</p> <p>災害時に医療救護所で使う医薬品のリストに記載のある種類が多いため、よく使うものを準備するとよい。との意見がありました。</p> <p>最後に、今後についてですが</p> <p>令和8年度海部地方総合防災訓練において保健医療活動連携体制の確認を行うなど、各機関及び関係団体が主体的に連携体制を確認する場を提供したいと考えております。</p> <p>地域の皆様と一緒に、大規模災害時において、どのような課題が生じるのかを、考えていきたいと考えております。</p> <p>ありがとうございました。</p>
--	---

<p>議事進行 (奥村議長)</p>	<p>このことについて、ご質問はありますか。 【質問なし】</p>
<p>発言 (奥村議長)</p>	<p>毎年6月に河川敷で災害の訓練していますけど、そのときは、医師会が中心になって、トリアージの訓練だけをやっているというような状況です。</p> <p>それは、それでいいのですけれども、実際に災害が起こったときに、医師会の動きと保健所の動き、どんなふうにして連携していったらいいかっていうことを、1度話し合いたいなと思って、前からそう思っていたのですけれども、発災してから、県がどのように動くだとか、そういった詳しいことをちょっと教えていただけるとありがたいです。</p> <p>またそういう集まったときに、ちょっと話ができればいいなと考えております。</p>
<p>議事進行 (奥村議長)</p>	<p>最後に、その他として事務局から何かありますか。</p>
<p>案内 (松本補佐)</p>	<p>会議の冒頭に申し上げましたとおり、本日の会議の公開部分の内容につきましては、後日会議録として愛知県のホームページに掲載することにしております。</p> <p>掲載内容については、事務局が作成したものを発言者の方に御確認いただくこととしておりますので、御協力お願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議事進行 (奥村議長)</p>	<p>本日の海部圏域保健医療福祉推進会議の議事は、これで終了いたしました。</p> <p>皆様の御協力によりまして、議事が順調に進行できましたことを感謝申し上げます。</p> <p>それでは、事務局に進行をお返しします。</p>
<p>閉会 (出口次長)</p>	<p>奥村様、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、これもちまして、「令和7年度 第2回 海部圏域保健医療福祉推進会議」を終わらせていただきます。</p> <p>構成員様におかれましては、交通事故などにお気をつけてお帰りください。</p>

	<p>なお、引き続き、午後3時15分から開催します「令和7年度 第2回 海部構想区域地域医療構想推進委員会」に御出席いただく皆様は、午後3時10分には、この会場にお戻りください。</p> <p>お手洗いは、会場を出ていただいた、左手にあります。1階にもありますので、ご利用ください。</p> <p>このあと、事務局が会議準備をさせていただきますが、この会場で待機していただいても構いません。</p> <p>ありがとうございました。</p>
--	---